

令和5年3月市議会定例会提出案件資料

議案第1号 令和5年度伊勢市一般会計予算

(財政課)

予 算 額	52,373,500,000 円
前年度予算額	54,828,920,000 円
伸 び 率	▲4.5%

議案第2号 令和5年度伊勢市国民健康保険特別会計予算

(財政課)

予 算 額	12,671,565,000 円
前年度予算額	12,763,591,000 円
伸 び 率	▲0.7%

議案第3号 令和5年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算

(財政課)

予 算 額	3,496,494,000 円
前年度予算額	3,341,986,000 円
伸 び 率	4.6%

議案第4号 令和5年度伊勢市介護保険特別会計予算

(財政課)

予 算 額	14,941,339,000 円
前年度予算額	14,692,122,000 円
伸 び 率	1.7%

議案第5号 令和5年度伊勢市観光交通対策特別会計予算

(財政課)

予 算 額	499,827,000 円
前年度予算額	531,416,000 円
伸 び 率	▲5.9%

議案第6号 令和5年度伊勢市土地取得特別会計予算**(財政課)**

予 算 額	472,341,000 円
前年度予算額	452,070,000 円
伸 び 率	4.5%

議案第7号 令和5年度伊勢市病院事業会計予算**(財政課)**

(収益的收入)

予 算 額	8,519,793,000 円
前年度予算額	8,092,141,000 円
伸 び 率	5.3%

(収益の支出)

予 算 額	8,771,912,000 円
前年度予算額	8,418,268,000 円
伸 び 率	4.2%

(資本的收入)

予 算 額	618,258,000 円
前年度予算額	531,664,000 円
伸 び 率	16.3%

(資本の支出)

予 算 額	1,145,392,000 円
前年度予算額	933,362,000 円
伸 び 率	22.7%

議案第8号 令和5年度伊勢市水道事業会計予算**(財政課)**

(収益的收入)

予 算 額	2,746,722,000 円
前年度予算額	2,785,350,000 円
伸 び 率	▲1.4%

(収益の支出)

予 算 額	2,584,807,000 円
前年度予算額	2,519,009,000 円
伸 び 率	2.6%

(資本的収入)

予 算 額	892,476,000 円
前年度予算額	822,919,000 円
伸 び 率	8.5%

(資本的支出)

予 算 額	2,092,125,000 円
前年度予算額	2,031,869,000 円
伸 び 率	3.0%

議案第9号 令和5年度伊勢市下水道事業会計予算

(財政課)

(収益的収入)

予 算 額	4,576,884,000 円
前年度予算額	4,055,400,000 円
伸 び 率	12.9%

(収益的支出)

予 算 額	4,522,968,000 円
前年度予算額	3,698,241,000 円
伸 び 率	22.3%

(資本的収入)

予 算 額	4,427,219,000 円
前年度予算額	3,778,881,000 円
伸 び 率	17.2%

(資本的支出)

予 算 額	6,009,391,000 円
前年度予算額	5,275,856,000 円
伸 び 率	13.9%

議案第10号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算(第8号)

(財政課)

補正前の予算額	60,018,589,000 円
補正予算額	▲1,332,305,000 円
補正後の予算額	58,686,284,000 円

議案第11号 令和4年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
（財政課）

補正前の予算額	12,809,038,000円
補正予算額	▲216,190,000円
補正後の予算額	12,592,848,000円

議案第12号 令和4年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
（財政課）

補正前の予算額	3,344,486,000円
補正予算額	50,796,000円
補正後の予算額	3,395,282,000円

議案第13号 令和4年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第3号）
（財政課）

補正前の予算額	14,908,151,000円
補正予算額	▲156,479,000円
補正後の予算額	14,751,672,000円

議案第14号 令和4年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
（財政課）

補正前の予算額	3,234,000円
補正予算額	29,536,000円
補正後の予算額	32,770,000円

議案第15号 令和4年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第2号）
（財政課）

補正前の予算額	532,983,000円
補正予算額	▲21,631,000円
補正後の予算額	511,352,000円

議案第16号 令和4年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）
（財政課）

補正前の予算額	452,070,000円
補正予算額	▲206,110,000円
補正後の予算額	245,960,000円

議案第17号 令和4年度伊勢市病院事業会計補正予算（第3号）

（財政課）

（収益的収入）

補正前の予算額	8,122,067,000円
補正予算額	507,880,000円
補正後の予算額	8,629,947,000円

（収益的支出）

補正前の予算額	8,532,300,000円
補正予算額	124,431,000円
補正後の予算額	8,656,731,000円

（資本的収入）

補正前の予算額	561,664,000円
補正予算額	15,476,000円
補正後の予算額	577,140,000円

（資本的支出）

補正前の予算額	963,362,000円
補正予算額	31,874,000円
補正後の予算額	995,236,000円

議案第18号 令和4年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）

（財政課）

（収益的収入）

補正前の予算額	2,785,350,000円
補正予算額	▲29,605,000円
補正後の予算額	2,755,745,000円

（収益的支出）

補正前の予算額	2,511,646,000円
補正予算額	▲28,949,000円
補正後の予算額	2,482,697,000円

（資本的収入）

補正前の予算額	822,919,000円
補正予算額	▲11,163,000円
補正後の予算額	811,756,000円

(資本的支出)

補正前の予算額	2,026,733,000円
補正予算額	▲70,492,000円
補正後の予算額	1,956,241,000円

議案第19号 令和4年度伊勢市下水道事業会計補正予算(第2号)

(財政課)

(収益的収入)

補正前の予算額	4,055,400,000円
補正予算額	87,324,000円
補正後の予算額	4,142,724,000円

(収益的支出)

補正前の予算額	3,727,098,000円
補正予算額	▲17,599,000円
補正後の予算額	3,709,499,000円

(資本的収入)

補正前の予算額	3,778,881,000円
補正予算額	▲63,681,000円
補正後の予算額	3,715,200,000円

(資本的支出)

補正前の予算額	5,279,604,000円
補正予算額	▲59,401,000円
補正後の予算額	5,220,203,000円

議案第20号 伊勢市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

(総務課)

これは、個人情報の保護に関する法律の施行に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものである。

・施行期日 令和5年4月1日

議案第21号 伊勢市情報公開条例の一部改正について

(総務課)

これは、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、個人情報保護制度との整合性を図るとともに、その他規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものである。

- ・施行期日 令和5年4月1日

議案第22号 伊勢市行政不服審査法関係手数料条例の一部改正について

(総務課)

これは、行政不服審査法による不服申立ての手續における手数料等の減免について見直しを行うとともに、その他規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものである。

- ・施行期日 令和5年4月1日

議案第23号 伊勢市附属機関条例の一部改正について

(デジタル政策課・文化政策課)

これは、附属機関を新たに設置するため、条例を改正しようとするものである。

- 1 設置する附属機関 スマートシティ伊勢推進構想策定委員会及び旧賓日館保存活用計画策定委員会
- 2 施行期日 令和5年4月1日

議案第24号 伊勢市職員定数条例の一部改正について

(消防総務課)

これは、消防職員の定数を改めるため、条例を改正しようとするものである。

- ・施行期日 令和5年4月1日

議案第25号 伊勢市職員給与条例の一部改正について

(職員課)

これは、地域手当に関する特例措置の期間を延長するため、条例を改正しようとするものである。

- ・施行期日 令和5年4月1日

議案第26号 伊勢市特別会計条例の一部改正について

(住宅政策課)

これは、住宅新築資金等貸付事業特別会計を廃止するため、条例を改正しようとするものである。

- ・施行期日 令和5年4月1日

議案第27号 伊勢市立幼稚園預かり保育条例の一部改正について

(教育総務課)

これは、預かり保育について、夏季休業日等においても実施することとするとともに、その他規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものである。

- ・施行期日 令和5年4月1日

議案第28号 伊勢市奨学金支給条例の一部改正について

(学校教育課)

これは、奨学生の資格及び支給額を改めるとともに、その他規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和5年4月1日

議案第29号 伊勢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(子育て応援課)

これは、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令(令和4年厚生労働省令第159号)及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令(令和4年厚生労働省令第175号)による放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、安全計画及び業務継続計画の策定に係る規定を加える等の改正を行うため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和5年4月1日

議案第30号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について

(医療保険課)

これは、健康保険法施行令の一部改正に準じ、出産育児一時金の支給額を改めるとともに、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の後期高齢者支援金等賦課額の限度額及び減額賦課に係る所得判定基準を改めるため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和5年4月1日

議案第31号 伊勢市農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部改正について

(農業委員会事務局)

これは、農地利用最適化推進委員の定数を改めるため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和5年12月11日

議案第32号 伊勢市産業支援センター条例の廃止について

(商工労政課)

これは、伊勢市産業支援センターを廃止するため、条例を廃止しようとするものである。

・施行期日 令和6年4月1日

議案第33号 サンライフ伊勢条例の廃止について

(商工労政課)

これは、サンライフ伊勢を廃止するため、条例を廃止しようとするものである。

・施行期日 令和6年4月1日

議案第34号 伊勢市営住宅管理条例及び伊勢市小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(住宅政策課)

これは、伊勢市営住宅入居者選考委員会を廃止するとともに、入居手続の際の連帯保証人を不要とするため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和5年4月1日

議案第35号 伊勢市住宅新築資金等貸付事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について

(住宅政策課)

これは、住宅新築資金等貸付事業基金を廃止するため、条例を廃止しようとするものである。

・施行期日 令和5年3月31日

議案第36号 伊勢市障がい者基幹相談支援センターの指定管理者の指定について

(福祉生活相談センター)

これは、伊勢市障がい者基幹相談支援センターについて、指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経ようとするものである。

1 指定管理者となる団体

社会福祉法人三重済美学院

理事長 立松 浩明

2 指定の期間

伊勢市障がい者基幹相談支援センター条例（令和4年伊勢市条例第39号）の施行の日から令和8年3月31日まで

議案第37号 市道の路線の廃止について

(維持課)

これは、市道の路線を廃止するにつき、道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、あらかじめ、議会の議決を経ようとするものである。

・廃止しようとする路線 1路線

議案第38号 市道の路線の認定について

(維持課)

これは、市道の路線を認定するにつき、道路法第8条第2項の規定により、あらかじめ、議会の議決を経ようとするものである。

・認定しようとする路線 8路線

議案第39号 人権擁護委員の推薦につき意見を聞くことについて

(人権政策課)

これは、人権擁護委員の加藤 幹子氏の任期が令和5年6月30日に満了となるため、その後任を推薦するにつき、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞こうとするものである。

議案第40号 人権擁護委員の推薦につき意見を聞くことについて

(人権政策課)

これは、人権擁護委員の前田 麗子氏の任期が令和5年6月30日に満了となるため、その後任を推薦するにつき、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞こうとするものである。

報告第1号 専決処分事項の報告について

(学校統合推進室)

これは、令和3年7月7日に議決を得た二見浦小学校・二見中学校建設工事(校舎棟 機械設備工事)の請負契約について、請負金額を変更するため、令和4年12月23日付けで専決処分したものである。

報告第2号 専決処分事項の報告について

(教育総務課)

これは、神田久志本町地内において発生した車両と横断側溝の鉄蓋の接触による損害賠償について、和解し、及び損害賠償の額を定めるため、令和5年2月7日付けで専決処分したものである。

報告第3号 専決処分事項の報告について

(こども発達支援課)

これは、倭町地内において発生した交通事故による損害賠償について、和解し、及び損害賠償の額を定めるため、令和5年2月8日付けで専決処分したものである。